特定事業主による女性の職業選択に資する情報について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第21条(特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表)の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

①女性職員の採用割合		②採用試験の受験者の女性割合		③職員の女性割合	
(令和7年4月1日現在)		(令和6年度職員採用試験)		(令和7年4月1日現在)	
全体	66.7%	全体	47.2%	全体	38.5%
④継続勤務年数の男女差		⑤男女別育児休業取得率		⑥男性の配偶者出産休暇等取得率	
(令和7年4月1日現在)		(令和6年度)		(令和6年度)	
男	20.2 年	男	25.0%	配偶者出産休暇	50.0%
女	14.3 年	女	100.0%	子の養育休暇	0.0%
差	5.9 年				
⑦時間外勤務の状況 (月平均)		⑧年次休暇の平均取得日数・率		⑨管理職の女性割合(※)	
(令和6年度)		(令和6年1月~令和6年12月)		(令和7年4月1日現在)	
全体	6.4時間	平均取得日数	8.9日		20.5%
		平均取得率	44.5%		
⑩各役職段階の職員の女性割合				※管理職 … 課長補佐	級以上の職員
(令和7年4月1日現在)					
課長級	15.8%				
課長補佐級	24.0%				
係長級	29.8%				